

株主各位

第23期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

① 連結株主資本等変動計算書	1 頁
② 連結注記表	2 頁
③ 株主資本等変動計算書	13 頁
④ 個別注記表	14 頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社アイフリークモバイル

連結株主資本等変動計算書

（ 2022年4月1日から
2023年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本			本
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	35,550	436,343	253,300	725,193
当連結会計年度変動額				
減 資	△25,550	25,550		-
親会社株主に帰属する当期純利益			148,604	148,604
剰 余 金 の 配 当			△53,518	△53,518
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	△25,550	25,550	95,085	95,085
当連結会計年度末残高	10,000	461,893	348,385	820,278

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	3,100	728,293
当連結会計年度変動額		
減 資		-
親会社株主に帰属する当期純利益		148,604
剰 余 金 の 配 当		△53,518
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	2,886	2,886
当連結会計年度変動額合計	2,886	97,971
当連結会計年度末残高	5,986	826,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 1社
 - ・連結子会社の名称 株式会社アイフリークスマイルズ
- ② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用しない関連会社の状況
- ・持分法を適用しない関連会社の数 1社
 - ・持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社ゼディア
 - ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	4～15年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で定期的に償却しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び当社連結子会社は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行う「コンテンツ事業」、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業を主たる業務としております。

財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判断されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

イ. コンテンツ事業

自社のサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社グループの保有するデジタルコンテンツを基盤として、携帯電話端末メーカー、通信キャリア、コンテンツプロバイダー等、様々な企業へスタンプ素材やライセンスを提供しております。また、電子絵本の受託制作、モバイルコンテンツの構築・運営も行っております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

・プラットフォーム利用企業に対するサービス提供に係る売上収益

当該サービスについては、顧客であるサービスの利用企業に当社グループがサービスを一定の期間にわたり利用されることで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザとのサービス利用契約に応じて算定しております。

・電子絵本アプリに係る売上収益

当該サービスについては、顧客に対し、課金額に応じたサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定しております。

・モバイルコンテンツに係る売上収益

当該サービスについては、顧客に対し、課金額に応じたサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定しております。

コンテンツ事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね3か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. コンテンツクリエイターサービス事業

ソフトウェアやシステム開発、インフラ構築、デザイン制作、サポート等の業務運営の4分野での請負やシステムエンジニアリングサービス、人材派遣を行っております。なお、当社及び当社連結子会社が行う準委任契約の一部は代理人取引に該当いたします。そのため、当該取引に係る手数料相当部分を収益として認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

・業務請負契約に係る売上収益、準委任契約に係る売上収益及び人材派遣契約に係る売上収益

当該サービスについては、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております。

コンテンツクリエイターサービス事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び当社連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 38,874千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

買収時の超過収益力を当該対象事業ののれんとして認識しております。

なお当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の可否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画にはエンジニアの稼働率や退職率といった主要な仮定が用いられております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれんの評価については、「②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」の記載に基づき見積りを行っております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

20,259千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	17,839,641株	一株	一株	17,839,641株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,518	3	2022年3月31日	2022年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,518	3	2023年3月31日	2023年6月28日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,670,700株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金、長期未収入金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として長期）及び設備投資資金（長期）であり、返済期日は概ね10年以内であります。

なお、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っており、金利の変動リスクを回避しておりますが、一部変動金利により資金調達を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、必要に応じて見直しを行う管理体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額150千円）は含まれておりません（（注）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （* 3）	時価（* 3）	差額
(1) 長期未収入金	7,514		
貸倒引当金（* 2）	△4,969		
(2) 長期貸付金	2,544	2,580	35
貸倒引当金（* 2）	△24,565		
(3) 敷金	982	1,160	177
(4) 敷金	8,302	8,208	△94
(4) 長期借入金	(104,940)	(101,593)	△3,346

（* 1）現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（* 2）長期未収入金及び長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（* 3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（* 4）長期未収入金には未収入金、長期貸付金には短期貸付金、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度（千円）
投資有価証券	
非上場株式（*）	150

（*）非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	—	2,580	—	2,580
長期貸付金	—	1,160	—	1,160
敷金	—	8,208	—	8,208
長期借入金	—	101,593	—	101,593

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

長期未収入金（未収入金含む）、長期貸付金（短期貸付金含む）

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないため、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期未収入金には未収入金、長期貸付金には短期貸付金も含まれております。

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンテンツ事業	コンテンツクリエイターサービス事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	273,745	2,331,264	2,605,010
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	273,745	2,331,264	2,605,010

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	422,417
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	410,693

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 45円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円33銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立及び事業譲渡)

当社は、2023年4月19日付の取締役会決議において、子会社「株式会社I-FREEK GAMES」を設立し、当該子会社に対して当社の事業の一部を譲渡することについて決議いたしました。

(1) 子会社設立及び事業譲渡の目的

当社は、年齢や性別・国籍・身体的な壁を超えて、人と繋がることができるエンターテインメントであるe-Sportsを新しい文化として発展させていくため、ゲーム関連事業が有するノウハウを結集した、e-Sports関連サービス（イベントの企画、運営、配信、機材貸出、スタッフの派遣等）等の提供に向けた体制構築を進めておりますが、この度、当該事業について、意思決定の迅速化及び機動的な企業運営を強化し、事業執行の確実性とスピード化を図るため、当該事業領域に特化した子会社「株式会社I-FREEK GAMES」を設立し、当該子会社に当社ゲーム関連事業を譲渡することを決定いたしました。

(2) 設立する子会社の概要

①名称	株式会社I-FREEK GAMES	
②所在地	東京都新宿区新宿二丁目1番11号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役 島田 英明	
④事業内容	e-Sports事業、SES事業、ゲーム開発事業	
⑤資本金	10百万円	
⑥設立年月日	2023年5月（予定）	
⑦出資比率	当社100%	
⑧決算期	3月末	
⑨上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が100%出資する子会社であります。
	人的関係	当社の取締役の一部が、当該子会社の取締役を兼任する予定であります。
	取引関係	当社は、当該子会社とSES事業に関する営業上の取引を行う予定であります。

(3) 事業譲渡の概要

①事業譲渡の内容

当社事業のうち「ゲーム関連事業」を株式会社I-FREEK GAMESに譲渡いたします。

②譲渡部門の2023年3月期における売上高及び経常利益

	対象事業部門(a)	2023年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	499,200千円	2,605,010千円	19.2%
経常利益	22,660千円	150,055千円	15.1%

③譲渡資産及び負債の項目

現在精査中であり、契約締結時に追ってお知らせいたします。

④譲渡価格及び決済方法

現在精査中であり、契約締結時に追ってお知らせいたします。

(4) 子会社設立及び事業譲渡の日程

新会社設立に関する当社取締役会決議	2023年4月19日
新会社設立	2023年5月16日
子会社との事業譲渡契約締結予定日	2023年7月（予定）
子会社への事業譲渡予定日	2023年8月（予定）

(取得による企業結合)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、株式会社エスティーイー、株式会社エスティーイーゲインズ、株式会社エスティーイープラス、株式会社エスティーイーアスト、株式会社エスティーイーリアタイズ、株式会社エスティーエースペル、株式会社エスティーイープリント、株式会社エスティーイークリーフ及び株式会社Vエスティーイー（以下、これらを総称して「エスティーイーグループ」という）から事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付でエスティーイーグループと事業の一部譲受けに関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業譲受の概要

①相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	株式会社エスティーイー 株式会社エスティーイーゲインズ 株式会社エスティーイープラス 株式会社エスティーイーアスト 株式会社エスティーイーリアタイズ 株式会社エスティーエースペル 株式会社エスティーイープリント 株式会社エスティーイークリーフ 株式会社Vエスティーイー
事業の内容	SES事業

②事業譲受を行った主な理由

当社グループは、年齢や性別・国籍・身体的な壁を超えて、人と繋がることのできるエンターテインメントであるe-Sportsを新しい文化として発展させていくため、ゲーム関連事業が有するノウハウを結集した、e-Sports関連サービス（イベントの企画、運営、配信、機材貸出、スタッフの派遣等）等の提供に向けた体制構築を進めており、ゲーム関連のSES業務に精通したスタッフを豊富に抱え、安定的なサービス提供を行っている実績をもつエスティーイーグループと事業の一部譲受けに関する基本合意書を2023年4月19日に締結いたしました。

③事業譲受日

事業譲渡契約締結日	2023年6月（予定）
事業譲受け開始予定日	2023年7月（予定）
事業譲受け終了予定日	2023年11月（予定）

④企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
先方との取り決めにより非開示としております。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間
現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。

11. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月26日開催の取締役会において、株式会社グランディール、株式会社グランソル及び株式会社グランデュオ（以下、これらを総称して「グラングループ」という）から事業の一部を譲受けることを決議し、同年9月30日付で事業譲渡契約書を締結し、同年10月1日から事業の譲受けを開始し、同年12月1日に当該事業の譲受けを完了いたしました。

(1) 事業譲受の概要

①相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	株式会社グランディール 株式会社グランソル 株式会社グランデュオ
事業の内容	SES事業

②事業譲受を行った主な理由

当社グループは、モバイルコンテンツや自社開発アプリの提供といったコンテンツ事業、IT技術者を市場ニーズに即した人材に育成し提供するコンテンツクリエイターサービス（CCS）事業を展開しております。経済産業省が2016年に発表した調査結果によれば、IT人材の不足は2030年には約79万人にまで拡大すると予測されています。他方で、ビッグデータ、AI、RPA等、近年高い注目を集めている先端的な技術・サービスの登場によるIT利活用の高度化・多様化・複雑化を受けて、中長期的にもITに対する需要は引き続き増加する傾向にあり、かかる需要に対処するIT技術者の早急な確保が当社グループの急務となっております。

このような人材確保のニーズに対応すべく、ITに関する人的リソースを豊富に擁し、ビッグデータ、AI、RPA等の先端技術分野における多くのノウハウを保有するグラングループと事業の一部譲受けに関する基本合意書を2022年7月25日に締結いたしました。その後、譲受け事業等の条件面の協議を進めた結果、グラングループとの間で最終合意に至り、同年9月30日付で同グループとの間で事業一部譲受けに関する事業譲渡契約書を締結いたしました。

③企業結合日

事業譲受け開始日	2022年10月1日
事業譲受け終了日	2022年12月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤結合後の企業の名称

株式会社アイフリークモバイル

⑥取得した事業を決定するに至った根拠

現金を対価として事業を譲受けたことによります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	45,864千円
取得の原価		45,864千円

- (4) 主要な取得関連費用及びその内訳
アドバイザー業務に対する報酬等 3,997千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん
45,864千円
- ②発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③償却方法及び償却期間
5年間で定期的に償却しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2022年4月1日から
2023年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	35,550	25,550	402,823	428,373	190,175	654,098
当 期 変 動 額						
減 資	△25,550	△25,550	51,100	25,550		-
当 期 純 利 益					145,068	145,068
剰 余 金 の 配 当					△53,518	△53,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	△25,550	△25,550	51,100	25,550	91,549	91,549
当 期 末 残 高	10,000	-	453,923	453,923	281,725	745,648

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	3,100	657,198
当 期 変 動 額		
減 資		-
当 期 純 利 益		145,068
剰 余 金 の 配 当		△53,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,886	2,886
当 期 変 動 額 合 計	2,886	94,436
当 期 末 残 高	5,986	751,635

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15年
工具、器具及び備品 4～15年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で規則的に償却しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、携帯電話やスマートフォン向けコンテンツの企画開発・配信を行う「コンテンツ事業」、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「コンテンツクリエイターサービス事業」、連結子会社に対する「経営指導料」の3事業を主たる業務としております。

財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判断されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

イ. コンテンツ事業

自社のサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有するデジタルコンテンツを基盤として、様々な企業へサービスの提供を行っております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

・プラットフォーム利用企業に対するサービス提供に係る売上収益

当該サービスについては、顧客であるサービスの利用企業に当社がサービスを一定の期間にわたり利用されることで履行義務が充足されるものと判断しております。当社が顧客から受け取る対価は、ユーザとのサービス利用契約に応じて算定しております。

コンテンツ事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. コンテンツクリエイターサービス事業

ソフトウェアやシステム開発、インフラ構築、デザイン制作、サポート等の業務運営の4分野での請負やシステムエンジニアリングサービス、人材派遣を行っております。なお、当社が行う準委任契約の一部は代理人取引に該当いたします。そのため、当該取引に係る手数料相当部分を収益として認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

- ・業務請負契約に係る売上収益、準委任契約に係る売上収益及び人材派遣契約に係る売上収益
当該サービスについては、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております。

コンテンツクリエイターサービス事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ. 経営指導料

当社の連結子会社に対し、業務内容及び業績等を参考にした契約に基づいた取引をしており、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は契約に基づき概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 38,874千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結計算書類の連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に同一の記載内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,791千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	6,145千円
短期金銭債務	20,495千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	87,372千円
売上原価	15,139千円
販売費および一般管理費	1,374千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	一株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	41,084千円
資産除去債務	1,110千円
減価償却超過額	3,132千円
関係会社株式評価損	22,692千円
繰越欠損金	301,780千円
その他	1,275千円
小計	371,075千円
評価性引当額	△371,075千円
繰延税金資産合計	一千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社アイフリークスマイルズ	（所有） 直接100.0	役員の兼任 経営管理等	グループ通算制度の適用にかかる通算税効果額の受払（注2） 経営指導料（注3） 経費等の立替	3,186 76,614 21,851	未収入金 前受収益	5,049 19,038

- （注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. グループ通算制度の適用にかかる通算税効果額の受払金額については、通常の税額計算により算定されたものであります。
3. 経営指導料については業務内容及び業績等を参考にした契約に基づいた取引をしております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	主要株主である永田浩一氏が議決権の過半数を保有している企業群（以下「関連当事者企業群」という）	—	業務受託	Challet（勤怠管理アプリ）の提供による収入（注3）	51,780	売掛金	253
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	同上	—	業務委託	営業代行に関する支出（注4、5）	35,220	未払金	3,006
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	同上	—	業務受託	システム開発業務の受託（注4）	11,378	売掛金	2,495
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	同上	—	業務委託	システム開発業務の委託（注4）	15,772	買掛金	2,033
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Vカレンダー	—	業務受託	システム開発業務の受託（注4）	46,872	売掛金	10,802
			業務委託	営業代行に関する支出（注4、5）	11,129	未払金	1,239
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社スマートテクノロジー	—	業務受託	システム開発業務の受託（注4）	11,886	売掛金	1,177
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	Vリアライゼーション株式会社	—	業務委託	システム開発業務の委託（注4）	14,173	買掛金	2,026
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社カーネルジャパン	—	業務委託	システム開発業務の委託（注4）	16,122	買掛金	2,540
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社グランディール	—	事業譲受	事業譲受対価（注6）	32,760	—	—
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社グランソル	—	事業譲受	事業譲受対価（注6）	8,190	—	—
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社グランデュオ	—	事業譲受	事業譲受対価（注6）	4,914	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 本表において、下記取引を行っている企業は関連当事者群に含まれておりません。
営業代行に関する支出 : 株式会社Vカレンシー
システム開発業務の受託: 株式会社Vカレンシー、株式会社スマートテクノロジー
システム開発業務の委託: Vリアリゼーション株式会社、株式会社カーネルジャパン
3. コンテンツ事業において、関連当事者企業群に対して、Challet (勤怠管理アプリ)を提供しております。収益は、各社ごとにChalletの利用率を測定することで利用形態を把握し、その程度に応じて売上高もしくは営業外収益に計上しております。当会計年度は50,160千円を売上高に、1,620千円を営業外収益(業務受託料)に計上しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。
5. コンテンツクリエイターサービス事業において、営業の業務委託を行っております。
6. 事業譲受の譲受対価は第三者機関に算定を依頼し、双方協議のうえ決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 41円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円13銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立及び事業譲渡)

当社は、2023年4月19日付の取締役会決議において、子会社「株式会社I-FREEK GAMES」を設立し、当該子会社に対して当社の事業の一部を譲渡することについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては「連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(取得による企業結合)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、株式会社エスティーエー、株式会社エスティーエーゲインズ、株式会社エスティーエープラス、株式会社エスティーエーアスト、株式会社エスティーエーリアタイズ、株式会社エスティーエースペル、株式会社エスティーエーフリント、株式会社エスティーエークリーフ及び株式会社Vエスティーエー（以下、これらを総称して「エスティーエーグループ」という）から事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付でエスティーエーグループと事業の一部譲受けに関する基本合意書を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月26日開催の取締役会において、株式会社グランディール、株式会社グランソル及び株式会社グランデュオ（以下、これらを総称して「グラングループ」という）から事業の一部を譲受けることを決議し、同年9月30日付で事業譲渡契約書を締結し、同年10月1日から事業の譲受けを開始し、同年12月1日に当該事業の譲受けを完了いたしました。

なお、詳細につきましては「連結注記表11. その他の注記」に記載のとおりであります。